

この「広報ひこね」は48,450部作成し、1部当たりの単価は8円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

年末年始の市の業務

年末年始の業務カレンダー (○印は業務を行う日です)

業務の種類・施設名		12月			平成23年1月			問い合わせ先など
		29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土祝)	2日(日)	3日(月)	
困清掃センター	ごみ収集	○	○				粗大ごみの搬入は9:00~12:00のみ そのほかの搬入は9:00~12:15、 13:00~16:15 詳しくは、ごみの収集カレンダーをご覧ください。 困清掃センター ☎22-2734	
	粗大ごみ 燃やすごみなど	午前中のみ	午前中のみ					
中山投棄場	埋立	○	○				搬入は9:00~16:30 彦根愛知犬上広域行政組合 「中山投棄場」 ☎26-5250	
火葬事業			○	○		○	彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑」 ☎48-1318	
し尿収集事業		○	○				彦根市事業公社 ☎23-4135	
水道事業 (水道使用の開始・ 休止受付、料金の納付)		○	○	○			受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803	
休日急病診療所 (福祉保健センター内) 診療科目：内科、小児科		○	○	○	○	○	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所 ☎22-1119	
市立病院 (救急患者の診療)		○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050	

※清掃センターへの搬入は、大変混雑します。年末までの平日に搬入してください。

※上記以外は、市役所(当直) ☎22-1411へお問い合わせください。

市役所は、12月29日(水)から新年1月3日(月)まで業務を休みます。この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(火)までに窓口へお越しください。

ただし、出生・死亡(埋火葬許可証の交付は、午前8時30分から午後5時15分まで)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員まで申し出てください。また、病院業務などは上の表のとおりです。

納付受付機関が異なります 注意してください

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンターで取り扱います。市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面に記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業口にご注意ください)。

また、コンビニエンスストア利用が可能な納付書であれば、コンビニエンスストアでも納付することができます。

年末のごみ収集について
12月23日(木)と、12月28日(火)までは通常どおり収集します。
12月29日(水)は、「燃やすごみ」は木曜日、「容器包装プラスチック」は水曜日収集の地域を収集します。12月30日(木)は、「燃やすごみ」は金曜日収集の地域を収集しますが、「容器包装プラスチック」は収集しません。両日とも「埋立ごみ」「缶・金属類、びん」の収集はありません。詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

清掃センターへの直接搬入は お早め

家庭から出る「燃やすごみ」「容器包装プラスチック」「缶・金属類、びん」は地域の集積所に出してください。粗大ごみ等の直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくしてください。混雑を避けるため、早い時期に搬入してください。

中山投棄場への搬入には 許可証が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。困清掃センター、困生活環境課、支所、各出張所で事前に許可証の発行を受けてください。

